

青森県後期高齢者医療広域連合告示第17号

地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成25年7月31日に専決処分した平成25年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第292条において準用する同法第219条第2項の規定により公表する。

平成25年8月1日

青森県後期高齢者医療広域連合長 鹿内博



**平成25年度青森県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**

平成25年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ687,832千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ152,679,192千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
7	繰入金	2,659,936	687,832	3,347,768
	2 基金繰入金	2,348,665	687,832	3,036,497
歳 入 合 計		151,991,360	687,832	152,679,192

歳 出				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
7	諸支出金	21,200	687,832	709,032
	1 償還金及び還付加算金	21,200	687,832	709,032
歳 出 合 計		151,991,360	687,832	152,679,192